

# 令和4年第4回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和4年4月25日(月) 午後1時30分から4時00分

2. 開催場所 農業委員会議室(7階)

3. 議長 岡庭 丈夫(会長)

4. 出席委員(14人)

1	石井 昌明	出	10	鶴岡千鶴子	出
2	中村 誠	出	11	大久保貴章	出
3	大熊 陽子	出	12	島根 至代	出
4	岡庭 早苗	出	13	内田 和夫	出
5	沖 久雄	出	14	岡庭 丈夫	出
6	篠田 義昭	出	推進	中村 清隆	出
7	秋谷 直邦	出	推進	浅香 利明	出
8	榎本 貞夫	出	推進	恩田 英世	出
9	戸邊 勲	出	推進	染谷 義人	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第1号 農業委員会等に関する法律第26条第3項による職員の任免について

報告第2号 農地改良届出について

報告第3号 引き続き農業経営を行っている旨の証明発行について

報告第4号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について(公共事業に伴う一時転用)

報告第5号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について

報告第6号 証明書の発行状況について

第5 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第2号 買受適格証明願併せて農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更について意見を求める件(一時転用)

第6 その他

(1) 審議会、協議会の報告について

(2) その他

## 第7 閉会宣告

### 6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 羽ヶ崎 司  
局長補佐 諏訪 頼史  
係 長 河野 広美  
主 事 坂詰 匠吾

### 7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	ただいまから、令和4年4月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会宣言及び挨拶)
議長	本日の出席委員は、全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 6番 篠田委員、7番 秋谷委員、お願いいたします。  (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして、順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の説明を事務局をお願いいたします。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長 議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら後ほど事務局までお願いをいたします。
議長	続きまして、議案第1号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。  【ビデオ上映】
議長	それでは、再開をいたします。
議長	それでは、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求

める件」を上程いたします。

なお、今月内容調査会を行った案件について報告いたします。今月は、議案第1号6番、7番、8番、9番、また議案第2号1番、2番につきまして内容調査会を開催しております。

それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号1番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示、「田中新田字中ノ割●●番」、地目「畑」、地積「●●㎡」、申請目的「住宅用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は榎本委員の担当でございます。

榎本委員に内容説明をお願いいたします。

榎本委員

それでは、ただいまから議案第1号1番についてご説明を申し上げます。

譲渡人、譲受人、権利の種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほど事務局のほうから説明があったとおりでございます。

また、申請地につきましても、先ほどビデオで見ていただいたとおりでございますので、説明を割愛いたします。

(以降、申請人について説明)

転用目的は住宅用地です。

理由書が提出されておりますので、代読させていただきます。

(理由書朗読)

利用計画は、自己用の専用住宅です。鉄骨造●階建て、建築面積●●㎡、延べ床面積●●㎡、駐車場スペース3台分、駐輪スペース4台分、物干し場、家庭菜園スペース、子どもの遊び場です。

続きまして、被害防除でございますが、東側はブロック2段積み、西側及び北側は既存ブロック塀4段ないし5段の上にフェンス。南側より出入りとなります。汚水は、合併浄化槽5人槽で処理後、東側水路へ放流。雨水は、雨水浸透ますから敷地内に浸透です。

誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

開発要件は、市街化調整区域に長期居住する親族がいるという要件です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 住宅用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号2番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「使用貸借」、土地の表示、「半田字東●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、申請目的「住宅用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は戸邊代理の担当でございます。

戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊

会長職務代理

それでは、ただいまから議案第1号2番についてご説明させていただきます。

譲渡人、土地の権利種類、土地の表示、施設の概要につきましては事務局の説明どおりでございますので、省略いたします。

また、現地につきましてもビデオどおりでございますので、省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

転用目的は住宅用地です。

利用計画といたしましては、自己用専用住宅●階建て、建築面積●●㎡、延べ床面積●●㎡、駐車スペース2台分、自家用と来客用です。

理由書が提出されておりますので、代読させていただきます。

(理由書朗読)

被害防除といたしましては、西側、隣地施設ブロック、東側、新設現場打ちコンクリート+ブロック 2 段積み、南側、新設ブロック 2 段積み、法定外道路との境界です。北側、新設現場打ちコンクリート+ブロック 2 段積み、汚水は合併浄化槽 5 人槽で処理後、北側水路へ放流、雨水は、雨水浸透ますから北側水路へ放流です。

誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

開発要件は、市街化調整区域に長期居住する親族がいるという要件です。以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第 1 号 2 番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第 1 号 2 番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2 番 居宅用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第 1 号 3 番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第 1 号 3 番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示、「大広戸字目子沼通●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、申請目的「住宅用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね 10ha 未満であるため、第 2 種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。  
大久保委員に内容説明お願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第1号3番について説明させていただきます。  
譲渡人、譲受人、権利種類、土地の表示、施設概要につきましてはただいまの事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。

また、現地につきましても先ほどビデオのとおりでございますので、省略いたします。

(以降、申請人について説明)

転用目的は住宅用地です。

利用計画としましては自己用専用住宅、木造●階建て、建築面積●●㎡、延べ床面積●●㎡、駐車スペース3台分、自家用と来客用、子どもの遊び場、物干し場スペースです。

ここで、理由書が提出されておりますので、代読させていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、被害防除ですが、東側、新設ブロック3段積み、既設隣地側ブロック2段積み、フェンス高さ600mm、西側、新設ブロック2段積み、新設ブロック1段積み、南側、新設ブロック3段積み、北側、既設隣地側ブロック2段＋フェンス高さ600mm、市道との境界です。汚水は合併浄化槽7人槽で処理後、南側水路へ放流、雨水は雨水浸透ますから敷地内浸透です。

誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

開発要件は、市街化調整区域に長期居住する親族がいるという要件です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号3番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

3番 住宅用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号4番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号4番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示、「大広戸字日子沼通●●番」「大広戸字日子沼通●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」「●●㎡」、申請目的「自己用住宅」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。

大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第1号4番について説明申し上げます。

譲渡人、譲受人、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、ただいまの事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。

現地につきましても、先ほどビデオのとおりでございますので、省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

転用目的は自己用住宅です。

利用計画としましては、自己用専用住宅、木造●階建て、建築面積●●㎡、延べ床面積●●㎡、駐車スペース1台分、自家用の車です。

ここで理由書が提出されていますので、代読させていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、被害防除ですが、東側、新設地先ブロック、新設コンクリートブロック2段積み、新設コンクリートブロック1段積み、西側、新設RC基礎+コンクリートブロック4段積み、南側、新設コンクリートブロック5段積み、新設コンクリートブロック3段積み、水路敷きコンクリート、北側、既設隣地ブロック塀あり、出入口アスファルト舗装、市道との境界。汚水は、合併浄化槽5人槽で処理後、南側水路へ放流、雨水は雨水浸透ますからオーバーフロー分を南側水路へ放流です。

誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

開発要件は、市街化調整区域に長期居住する親族がいるという要件です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。  
ただいま議案第1号4番の説明が終わりました。  
ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。  
採決をいたします。  
議案第1号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。  
採決の結果、全員賛成でございます。  
原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

4番 自己用住宅 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号5番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号5番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示、「大広戸字目子沼通●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、申請目的「自己用住宅」。  
申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。  
以上でございます。

議長

ありがとうございます。  
この案件は大久保委員の担当でございます。  
大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第1号5番について説明をさせていただきます。  
譲渡人、譲受人、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、ただいま事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。  
現地につきましても、先ほどのビデオのとおりでございますので、省略させていただきます。  
(以降、申請人について説明)  
転用目的は自己用住宅です。

利用計画としましては自己用専用住宅、木造●階建て、建築面積●●㎡、延べ床面積●●㎡、駐車スペース1台分、庭スペースということです。

ここで理由書を提示されておりますので、代読させていただきます。

(理由書朗読)

被害防除ですが、東側、新設地先ブロック、新設コンクリートブロック3段積み、西側、隣地コンクリートブロック1段積み、南側、新設コンクリートブロック3段積み、北側、新設コンクリートブロック1段積み、出入口、アスファルト舗装、市道との境界。汚水は、合併浄化槽5人槽で処理後、南側水路へ放流、雨水は、雨水浸透ますからオーバーフロー分を南側水路へ放流。

誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

開発要件は、市街化調整区域に長期居住する親族がいるという要件です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号5番の説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号5番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

5番 自己用住宅 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号6番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号6番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示、「新和五丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、申請目的「駐車場」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は私、岡庭の担当でございます。私から内容説明を申し上げます。

それでは、議案第1号6番の説明をさせていただきます。

譲渡人、譲受人、また権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、ただいま事務局の報告でございますので、割愛させていただきます。

また、申請地に関しましてもビデオのとおりでございますので、省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

転用目的は駐車場です。

ここで理由書が届いておりますので、理由書を読み上げさせていただきますと思います。

(理由書朗読)

本社からの申請地までの距離でございますが、江東区東陽町からだと18kmぐらい40分、八潮の塚からだと5km15分ということでございます。

利用計画でございますが、清掃車5台、工作車3台、検査測定車3台、ユニック車8台、トラック1台、ダンプ1台とのことでございます。

被害防除ですが、東側、ブロック5段、フェンス1m新設でございます。西側、ブロック5段、フェンス1m新設、南側、ブロック土留め3段新設、また水路敷きのほうにはコンクリート打設ということでございます。北側、ブロック5段、フェンス1mでございます。出入口につきましてはチェーンをかける。また、アイドリングストップ看板につきましては2枚、あと連絡先看板、照明灯を設置ということでございます。敷地内は、全面的に浸透性のアスファルトコンクリート舗装をするということでございます。

今回の申請、特に問題ないかと思いますが、慎重なるご審議をひとつよろしくお願いいたします。

説明は以上とさせていただきます。

議長

ただいま議案第1号6番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

**【挙手なし】**

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号6番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

**【全員挙手】**

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

6番 駐車場 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号7番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号7番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示、「栄四丁目●●番」、地目「畑」、地積「●●㎡」、申請目的「駐車場用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は篠田委員の担当でございます。

篠田委員、内容説明をお願いいたします。

篠田委員

それでは、ただいまから議案第1号7番を説明させていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所氏名、権利書類、土地の表示、施設概要につきましては、ただいま事務局の説明どおりでございますので、省略をさせていただきます。

また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので、省略いたします。

(以降、申請人について説明)

転用目的は駐車場用地です。

利用計画についてですが、社用車4台と社員の通勤用車両16台、合計20台の駐車場用地となっております。

理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

被害防除の関係ですが、東側と北側に関しましては、現地既存のブロック2段にアルミフェンス高さ60cm、南側、新設メッシュフェンス高さ120cm、西側が出入口となっております。出入口にはコンクリート舗装幅6m、長さ4m、それに停止線がつきます。それ以外のところには新設のメッシュフェンス高さ120cm、その他アイドリングストップ看板と会社看板が設置されます。敷地内は砂利敷きです。

誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。  
ただいま議案第1号7番について説明が終わりました。  
ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。  
採決をいたします。  
議案第1号7番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。  
採決の結果、全員賛成でございます。  
原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

7番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

ここで、おおむね1時間経過しましたので、暫時休憩といたします。  
再開時間2時45分をお願いいたします。

議長

それでは、再開をいたします。

議長

続きまして、議案第1号8番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号8番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示、「上口二丁目●●番」「上口二丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」「●●㎡」、申請目的「駐車場用地」。  
申請地の農地区分は、市街地化の傾向が著しい区域内にある農地であり、首都高速道路三郷出口がおおむね300m以内にあるため、第3種農地であると判断されます。  
以上でございます。

議長

ありがとうございます。  
この案件は沖委員の担当でございます。  
沖委員に内容説明をお願いいたします。

沖委員

それでは、ただいまから議案第1号8番を説明申し上げます。  
譲受人及び譲渡人の住所氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきまして

は、先ほど事務局の説明どおりでございます。

また、現地につきましてもビデオどおりでございますので、省略いたします。

(以降、申請人について説明)

転用目的は駐車場用地です。

次に、理由書でございます。

(理由書朗読)

本社から申請地までの距離ですが、12 km、車で20分、三郷営業所から700 m、車で2分でございます。

利用計画でございますが、社用車、これ4 t車12台、通勤用の従業員車12台でございます。

被害防除でございますが、東側につきましては新設のコンクリートブロック、アイドリング看板の設置、西側、南側、北側につきましては、既存H鋼コンクリート土留めが入っております。そして、新設ネットフェンスが1 mで設置いたします。そして、西側には、入り口ですね。コンクリート舗装11×8 m、会社看板、敷地内は碎石を敷きます。

誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

以上で私からの説明は終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号8番の説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号8番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

8番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号9番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局	<p>議案第1号9番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」 「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「賃貸借」、土地の表示、「彦沢二丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、申請目的「資材置場・駐車場用地」。</p> <p>申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この案件は島根委員の担当でございます。</p> <p>島根委員に内容説明お願いいたします。</p>
島根委員	<p>それでは、ただいまから議案第1号9番の説明をさせていただきます。</p> <p>譲受人及び譲渡人の住所氏名、権利書類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。</p> <p>また、現地の説明についても、ビデオの説明のとおりでございますので、省略いたします。</p> <p>(以降、申請人について説明)</p> <p>転用目的は資材置場・駐車場用地です。</p> <p>申請理由といたしましては理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。</p> <p>(理由書朗読)</p> <p>被害防除ですが、東西南北、新設H鋼+板柵+鋼板高さ3m、東、アイドリングストップ看板、南、アコーディオンゲート出入口、コンクリート舗装7m×6m、停止線、会社看板、北側、敷地沿い水路敷きに新設防草コンクリート打設、厚さ約5cm、敷地内砂利敷き、以上が被害防除の説明でございます。</p> <p>誓約書が提出されております。</p> <p>(資金計画について説明)</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま議案第1号9番の説明が終わりました。</p> <p>ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p><b>【挙手なし】</b></p>
議長	<p>質疑を打ち切ります。</p> <p>採決をいたします。</p> <p>議案第1号9番に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。  
採決の結果、全員賛成でございます。  
原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

9番 資材置場・駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号「買受適格証明願併せて農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。  
それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号1番、申請人住所・氏名「●●・●●」、土地の表示「半田字六反田●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、申請目的「資材置場」。  
申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。  
以上でございます。

議長

ありがとうございます。  
この案件は戸邊代理の担当でございます。  
戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊

会長職務代理

それでは、議案第2号1番について説明させていただきます。  
この案件につきましては、先月も出ました競売の案件でございます。  
土地の表示、権利種類、施設の概要につきましては、事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。  
また、現地につきましてもビデオどおりでございますので、省略させていただきます。  
(以降、申請人について説明)  
転用目的は資材置場です。  
理由書が届いておりますので、読み上げさせていただきます。  
(理由書朗読)  
本社から申請地まで20km、車で大体40分ぐらいということでございます。  
利用計画といたしましては、社用車、キャブオーバー3台、それから足場板2m×2m×2列を8か所、足場パイプ2.7m×3mを2列を6か所となっております。  
被害防除といたしましては、東側、西側、南側、これは既設コンクリート土留め+既設フェンス0.8、西側に関しては一部壊れておりますので、修理するというお話でございました。北側につきましては、既設のブロック土留め+既設フェンス0.8m、アイドリングストップ看板、会社看板と、出入口は、こちらは

新設アスファルト舗装で7 m×8 m、停止線とチェーンがございます。水路敷きにつきましてはコンクリート打設ということでございます。敷地内は碎石敷きでございます。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わらせていただきます。

審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり交付相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 資材置場 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号2番、申請人住所・氏名「●●・●●」、土地の表示「半田字六反田●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、申請目的「コンテナ仮置場」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は戸邊代理の担当でございます。

戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊

それでは、議案2号2番について説明させていただきます。

会長職務代理

先ほどと同じ場所でございます。

(以降、申請人について説明)

転用目的はコンテナ仮置場です。

ここで理由書が届いておりますので、読まさせていただきます。

(理由書朗読)

本社から申請地までは62.5km、自動車で1時間11分ということでございます。

利用計画といたしましては、コンテナ、これが2.438m×6.058mのものを28台と、車返しスペースを作ります。

被害防除といたしましては、東側、西側、南側が既設のコンクリート土留め+0.8mのフェンスでございます。西側については、先ほどと同じように修理するというでございます。北側につきましては、既設ブロック+フェンス0.8mです。会社案内看板、停止線、敷地内はアスファルト舗装ということでございます。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わらせていただきます。

皆様のご審議よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号2番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【多数挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、賛成多数でございます。

原案のとおり交付相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 コンテナ仮置場 (多数賛成)

議長

続きまして、議案第3号「農地法第5条の規定による許可後の計画変更について意見を求める件」を上程いたします。

それでは、議案第3号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第3号1番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・

●●」、権利種類「賃貸借」、土地の表示、「半田字三尺外●●番」「半田字三尺外●●番」、地目「畑」、地積「●●㎡」●●㎡」、申請目的「計画変更・一時転用・大場川護岸整備工事左岸工事用車両搬入路」。

なお、工事期間の延長による一時転用の計画変更です。

令和3年12月23日、春農振第55336号の計画変更でございます。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は戸邊代理の担当でございます。

戸邊代理に内容説明お願いいたします。

戸邊

それでは、議案第3号1番についての説明をさせていただきます。

会長職務代理

譲渡人、譲受人、権利種類、土地の表示、施設の概要につきましては事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。

また、現地につきましてもビデオどおりでございますので、説明を省略させていただきます。

こちらについては、内容調査は行っておりません。

(理由書朗読)

皆様でご審議のほうをよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号1番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

**【挙手なし】**

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

**【全員挙手】**

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 計画変更・一時転用・大場川護岸整備工事左岸工事用車両搬入路

(全員賛成)

議長 続きまして、議案第3号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局 議案第3号2番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「賃貸借」、土地の表示、「半田字三尺外●●番」外計6筆、地目「田」、地積計6筆「●●㎡」、申請目的「計画変更・一時転用・大場川護岸整備工事左岸工事用車両搬入路」。

なお、工事期間の延長による一時転用の計画変更です。

令和3年12月23日、春農振第55337号の計画変更でございます。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

この案件は戸邊代理の担当でございます。

戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊 では、議案第3号2番についての説明をさせていただきます。

会長職務代理 こちらも先ほどと全く同じ理由での案件でございます。

(理由書朗読)

皆様でご審議のほうをよろしくをお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

ただいま議案第3号2番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

**【挙手なし】**

議長 質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

**【全員挙手】**

議長 ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 計画変更一時転用大場川護岸整備工事左岸工事用車両搬入路

(全員賛成)

議長

続きまして、6番、その他に移らせていただきます。

まず、(1)といたしまして、審議会、協議会の報告につきまして、ございましたら挙手にて報告をお願いします。

それでは、島根委員、お願いします。

島根委員

①4月18日、第1回環境行動推進事業実行委員会について

議長

ありがとうございます。

審議会、協議会でほかにごございましたら挙手にてお願いしたいと思います。

【報告なし】

議長

それでは、その他の報告でございましたら挙手にてお願いしたいと思います。

【報告なし】

議長

それでは、続きまして、事務局からの連絡事項ということで、局長からお願いいたします。

羽ヶ崎事務局  
長

それでは、事務局からの連絡事項でございます。

- ① 農地利用最適化に関する意見の提出について
  - ② 2021農業委員会活動記録簿の提出について
  - ③ 農家組合長名簿
  - ④ クールビズの実施について
  - ⑤ 最適化活動の推進について
- 事務局からは以上です。

議長

ありがとうございます。

続きまして、農業振興課からの連絡事項につきましては補佐から説明をお願いします。

事務局

それでは、農業振興課からの連絡事項をお話しさせていただきます。

- ① さつき展
  - ② 園芸協会の総会について
  - ③ 三郷市特別融資制度推進会議総会
  - ④ 農地利用適正化推進1・1・1運動における優良委員活動の報告について
- 私からは以上でございます。

議長

ありがとうございます。

議長

それでは、以上をもちまして今月の総会を閉会とさせていただきます。  
閉会に当たりまして、戸邊代理からご挨拶をお願いしたいと思います。

戸邊

長時間にわたりまして慎重なご審議、大変ありがとうございました。

会長職務代理

今月の総会では、農地法第5条が9件、5条一時転用の計画変更が2件許可相当になりました。また、買受適格者証明願併せて農地法第5条の規定による許可申請についての意見を求める件につきましても2件が交付相当となり、多くの審議等がございました。審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがとうございます。

以上をもちましてご挨拶に代えさせていただきます。皆様お疲れさまでした。